

移動タンク貯蔵所定期点検記録表

事業所名	
車名・型式・車両番号	

- 1 点検記録表は、消防法第 14 条の 3 の 2 の規定に基づき実施した点検結果を記録するもので、3 年間保存すること。
- 2 この点検記録表は、移動タンク貯蔵所に備え付けること。
- 3 この点検は危険物取扱者が行うこと。ただし、危険物取扱者の立会いを受けた場合は、他の者が行うことができる。
- 4 記録表の記入は次によること。
 - (1) 危険物取扱者欄は、免状の区分、免状番号、及び交付都道府県名を記入すること。
 - (2) 点検結果、異状がないときは結果欄に○印を、異常があるときは×印をつけ、措置内容に記入すること。
 - (3) 措置内容欄に記載できない場合は、別紙に記録し添付すること。
- 5 この点検の実施要領は、別添「移動タンク貯蔵所の定期点検実施要領」に基づいて行うこと。

別添

移動タンク貯蔵所の定期点検実施要領

移動タンク貯蔵所定期点検記録表の点検項目及び点検方法は、次によること。なお、この点検は、危険物を貯蔵しない状態において行うこと。

1 常置場所

屋外においては付近での火気等の使用の有無を、建築物内においては壁、屋根等の構造及び損傷の有無を目視により点検すること。

2 タンク本体等

(1) タンク本体 亀裂、変形の有無を、目視により点検すること。

(2) タンクフレーム 亀裂、変形の有無を、目視により点検すること。

3 タンクの固定

タンクの固定金具のゆるみの有無を、テストハンマー、スパナ等を用いることにより点検すること。固定金具については、亀裂及び変形の有無を、目視により点検すること。

4 安全装置

安全装置本体について、その損傷の有無及び引火防止網の損傷の有無及び目づまりを、それぞれ目視により点検すること。

5 マンホール

マンホールの蓋の締付けのゆるみの有無を、テストハンマー、スパナ等を用いることにより点検すること。

6 注入口

注入口の蓋の開閉状況を、蓋を開閉することにより点検すること。また、パッキンの劣化等の有無を、目視により点検すること。

7 可燃性蒸気回収設備

回収口、ホース結合装置、緩衝継手等について変形及び損傷の有無を目視により、弁の作動状況をホースの結合又は底弁の開閉により点検すること。

8 静電気除去装置

静電気除去装置について、損傷及び取付部分の異常の有無を、目視により点検すること。

9 防護枠・側面枠

防護枠・側面枠について、変形、腐食の有無を、目視により点検すること。

10 底弁

底弁のバルブ等の作動状況を、バルブ等の操作をすることにより点検すること。また、底弁フランジ部及び底弁と手動閉鎖装置又は自動閉鎖装置の連結軸部からの危険物漏えいのこん跡の有無を、目視により点検すること。

11 配管

配管及び配管接合部からの危険物漏えいのこん跡の有無を、目視により点検すること。また、配管固定金具の締付け状況の適否を、テストハンマー、スパナ等を用いることにより点検すること。

12 弁類（底弁を除く。）

吐出弁、切替弁、ドレン弁、バイパス弁等について、危険物漏えいのこん跡の有無を、目視により点検すること。

13 底弁手動閉鎖装置

装置の損傷等の有無を、目視により点検すること。また、緊急レバーの作動状況を、緊急レバーを操作することにより点検すること。

14 底弁自動閉鎖装置

自動閉鎖装置の可溶片（ヒューズ）、ストッパー及びロッド等の作動装置について、さび、損傷の有無を、目視により点検すること。

15 電気設備

電気設備について、変形、損傷の有無、配線接続部のゆるみ等の有無を目視により点検すること。

16 接地導線

タンク本体又はタンクフレームと接地導線の先端クリップとの導通状態を、テスター等を用いることにより測定すること。また、回転部の回転状況の適否を、接地導線を引き伸ばすことにより点検すること。

17 注入ホース・結合金具

注入ホース・結合金具について、変形及び損傷の有無を、目視により点検すること。

18 表示・標識

危険物の類、品名、最大数量及び緊急レバーの表示並びに標識の適否を、目視により点検すること。

19 消火器

消火器について、本体の変形、損傷、腐食の有無、自動車用及び国家検定合格証の表示の有無、個数及び消火剤の適否、それぞれ目視により点検すること。また使製造年から10年を経過していないか確認をすること。

20 ポンプ

ポンプからの危険物漏えいのこん跡の有無を、目視により点検すること。

21 保温（冷）材

タンクの本体及び配管の保温（冷）材の雨じまいの適否並びに損傷、腐食等の有無を、目視により点検すること。

22 積載式移動タンク貯蔵所箱枠

(1) 箱枠について、変形及び損傷の有無を、目視により点検すること。

(2) 緊締金具、すみ金具、Uボルトについて、腐食、亀裂、損傷の有無を、目視により点検すること。

製造所等定期点検記録表（移動タンク貯蔵所）

事業所名					
所在地					
点検対象	製造所等の区分				
	設置許可年月日 及び許可番号	年 月 日 第 号			
	完成検査年月日	年 月 日			
	危険物の種別 品名（品目） 最大貯蔵量、倍数	第 類 ℓ 倍			
点検実施者	危険物取扱者	所 属			
		氏 名			
		免状の区分		免状番号	
	上記以外の者	会社名			
		所 属			
		氏 名			
	立会危険物取扱者	所 属			
		氏 名			
		免状の区分		免状番号	
	点検年月日	年 月 日		保存期限	年 月 日

移動タンク貯蔵所点検表

点検項目		点検方法	点検結果	措置年月日及び措置内容
常置場所		目視		
タンク本体		目視		
タンクフレーム		目視		
タンクの固定		目視、ハンマーテスト等		
安全装置		目視		
マンホール		目視、ハンマーテスト等		
注入口		目視等		
可燃性蒸気回収設備		目視等		
静電気除去装置		目視		
防護柵・側面柵		目視		
底弁		目視等		
配管		目視、ハンマーテスト等		
弁類（底弁を除く。）		目視		
底弁手動閉鎖装置		レバー操作等		
底弁自動閉鎖装置		目視等		
電気設備		目視等		
接地導線		テスター等		
注入ホース・結合金具		目視		
表示・標識		目視		
消火器		目視等		
ポンプ		目視		
保温（冷）材		目視		
積載式移動タンク貯蔵所	箱柵	目視		
	緊締金具、すみ金具、Uボルト	目視		
	行政庁名等の表示	目視		
その他				